

選挙人名簿抄本閲覧状況の公表について

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの期間における選挙人名簿抄本閲覧の状況について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項及び公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第3条の4の規定により、次のとおり公表する。

平成27年 4月 1日

北方町選挙管理委員会委員長 大西 俊巳

| 申出者の氏名 (申出者が国等の機関である場合にあつてはその名称、申出者が法人である場合にあつてはその名称及び代表者又は管理人の氏名) | 利用目的の概要 | 閲覧の年月日 | 閲覧に係る選挙人の範囲 | 申出者が法人である場合にあつては、その主たる事務所の所在地 | 備考 |
|---|-------------------------|----------------|-------------|-------------------------------|----|
| 株式会社 朝日新聞社岐阜総局 局長 渡邊 知佳 | 政治や選挙に関する有権者調査の対象者抽出のため | 平成26年 6月20日 | 北方北投票区7件 | 岐阜県岐阜市司町31 | |
| 有限会社 日本交通流動リサーチ 岐阜事務所長 井上 英明 | 環境に関する県民等意識調査の対象者抽出のため | 平成26年 9月22日 | 全投票区17件 | 岐阜県可児市川合北 3丁目126 | |